

議案第58号

物品売買契約の締結について（EVバス）

南あわじ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年南あわじ市条例第46号）第3条の規定に基づき、EVバスの購入について、下記のとおり物品売買契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月16日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | EVバスの購入 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 55,166,340円 |
| 4 契約の相手方 | 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
横浜ダイヤビルディング19階
ビーワイディージャパン株式会社
代表取締役社長 劉 学 亮 |

物品売買契約（EVバス）概要書

1. 目的

わが国全体の2030年度温室効果ガス削減目標と整合する地域を目指し、運輸部門における温室効果ガス排出量削減による環境負荷の少ない社会を構築することを目的として、コミュニティバス（らん・らんバス）に電動バスを導入するもの。

2. EVバス概要

BYD社製小型電気バス「J6 2.0」 2台

主要諸元

(1)車両規格

ア. 車長 6,900 mm×車幅 2,080 mm×車高 3,080 mm

イ. 乗車定員 29人

ウ. 席数 座席15、立席12、運転席1、車椅子スペース1箇所

(2)車両重量 6,300 kg

(3)性能

ア. 最高速度 70km/h

イ. 最大登坂度 18%

ウ. 航続距離 220 km（冷暖房不使用）

(4)モーター

ア. 定格出力 100kW

イ. 最大出力 140kW

3. イメージ

